

防災・安全交付金
勝山市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定業務委託仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

勝山市では、下水処理施設の老朽化に対し定期的な調査を実施し、ストックマネジメント計画を策定のうえ鋭意改築事業を実施している。今後、老朽化資産の増加によって、更なる維持管理費・改築更新費の増大が予想される。

本業務は、持続可能な下水道事業の実現を目的に、長期的な改築事業費、施設状態の把握、またリスク評価に基づく効果的な点検・調査計画及び修繕・改築計画の立案を行うことを目的とする。令和6年度に実施した点検・調査計画の取りまとめの成果をもとに、持続可能な下水道事業の実現を目的として、点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定の立案を行う。

1.2 一般仕様書の適用

本業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手にあたって発注者の契約約款に定めるものの外、業務実施計画書を提出しなければならない。なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けなければならない。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。また、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行う者であり、上下水道部門(下水道)、または総合技術監理部門(下水道)の技術士の資格を有する技術者でなければならない。
- (3) 発注者が承認した管理技術者といえども、業務の施行中発注者が不相当と判断した場合は、交代を求めることができる。この場合、受注者は直ちに必要な措置をとらなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了時に発注者の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 発注者の審査において訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責めに伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 引渡し

業務の完了に伴う成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって業務の完了とする。

1.13 瑕疵の責任

成果品納品後、受注者の責めによる調査不備あるいは違算等の瑕疵が判明し、修正の必要が生じた場合は、受注者の責任においてすみやかに修正対応しなければならない。また、変更設計の必要が生じた場合は、すみやかに変更設計資料を作成し提出しなければならない。

1.14 第三者被害

調査及び測量等にあたり、第三者に被害を与えた場合は、受注者の責任において補償しなければならない。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。

第2章 業務一般

2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施にあたって、受注者は発注者の担当者と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、受注者はその結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 業務の基準等

業務にあたっては、発注者の指定する図書及び本仕様書「第6章 準拠すべき図書」に基づき、業務を行わなければならない。

2.3 業務上の疑義

業務上疑義の生じた場合は、受注者は発注者の担当者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 業務の資料

受注者は、業務の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して発注者に提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、下水道台帳、道路台帳、TVカメラ調査書、目視調査（潜行目視調査・マンホール目視調査）報告書、調書等の資料を所定の手続きによって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

受注者は、業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第3章 スtockマネジメント実施方針

Stockマネジメント実施方針は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、令和6年度に実施した点検・調査計画の取りまとめの成果をもとに、点検・調査の実施、修繕・改築計画を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として第2期計画を策定する。

3.1 点検・調査の実施

点検・調査計画に基づき、健全度の設定に必要な調査を実施する。

点検・調査情報を取りまとめ、定期的見直しによる精度向上に活用する。

3.2 修繕・改築計画の策定

基本方針では、点検・調査結果に基づき施設の劣化状況を把握し、長期的な改築事業のシナリオ設定を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね10年程度における改築の優先順位を設定する。

実施計画では、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、修繕・改築を行うかを検討する。

(1) (基本方針) 診断・対策の必要性の検討

健全度評価のため、判断基準を設定し、現在の健全度を評価する。また、診断結果及び点検結果に基づき、対策の必要性を検討する。

(2) (基本方針) 優先順位の検討

機能向上に関する事業など関連計画を考慮して、修繕・改築に関する優先順位を検討する。また、処理場・マンホールポンプ設備の優先順位の設定にあたり、設備群としてまとめた修繕・改築を実施した方が効率的な場合には、設備群単位で優先順位を調整する。

(3) (基本方針) 対策範囲の検討

基本方針で、対策が必要と位置づけた設備について、修繕か改築かを判定する。

なお、修繕か改築かの判定結果に加え、設備の重要度や最適な改築シナリオの事業費等を考慮して、10年の対策範囲を設定する。

(4) (実施計画) 長寿命化対策検討対象設備の選定

管理方法(状態監視保全、時間計画保全、事後保全)を踏まえた、長寿命化対策検討対象設備を選定する。

(5) (実施計画) 改築方法の検討

対策が必要とされた長寿命化対策検討対象設備は、必要に応じてライフサイクルコストの比較を行い、更新あるいは長寿命化対策を選定する。

また、個々の設備の対策に加え、必要に応じ設備群として(省エネルギー、省資源化、効率化等)総合的な検討を行う。

(6) (実施計画) 実施時期と概算費用の検討

(3)を踏まえた修繕・改築計画を策定する。

(7) (実施計画) 修繕・改築計画のとりまとめ

(1)～(6)の検討結果を修繕・改築計画として取りまとめる。

3.3 関係機関への説明資料作成

終末処理場施設等のストックマネジメント実施方針の策定にあたり、令和8年度～令和12年度の5ヶ年を計画期間とする第2期のストックマネジメント計画を策定するため、国等への方策の実行に必要な資料等を作成する。

3.4 報告書作成

本業務で、収集した資料、各種検討内容を整理し、報告書として取りまとめる。また、終末処理場施設等のストックマネジメント実施方針の概要版を作成する。

第4章 審査

4.1 審査の目的

受注者は、業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに審査を実施し、報告書等に誤りがないように努めなければならない。

4.2 審査の体制

受注者は、遺漏なき審査を実施するため、上下水道部門(下水道)、総合技術監理部門(下水道)の何れかの技術士の資格を有する技術者の中から、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 審査事項

受注者は、業務全般にわたり業務施行後の成果品の適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について審査を実施しなければならない。

- (1) 基本方針・基本条件の確認内容について
- (2) 資料収集・調査方法の適切性について
- (3) 計画策定の方針及び手法の適切性について
- (4) 計画策定内容の妥当性について
- (5) 成果品の正確性及び整合性について

第5章 提出成果品

5.1 提出成果品

提出すべき成果品は次のとおりとする。なお、編集方法、製本方法については、あらかじめ発注者と協議すること。

5.2 提出図書

- (1) 提出すべき成果品とその部数は、次のとおりとする。なお、製本は、全て白焼とする。

図書名形状寸法・提出部数

- (イ) 報告書A4……………各2部
- (ロ) 点検・調査計画図A4……………各2部及び原図1部
- (ハ) 打合せ議事録A4……………各2部
- (ニ) その他参考資料A4……………各2部
- (ホ) 上記図書の電子成果品CD-R又はDVD-R……………各2部

第6章 準拠すべき図書

6.1業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン(国土交通省)
- (2) 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き(日本下水道協会)
- (3) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル(案)(日本下水道協会)
- (4) 下水道施設計画設計指針と解説(日本下水道協会)
- (5) 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (6) 下水道施設改築・修繕マニュアル(案)(日本下水道協会)
- (7) 下水道緊急地震対策計画の手引き(案)(日本下水道協会)
- (8) 下水道BCP策定マニュアル 2017年版(地震・津波編)(国土交通省)
- (9) 下水道施設維持管理積算要領-管路施設編-(日本下水道協会)
- (10) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (11) 下水道の地震対策マニュアル(日本下水道協会)
- (12) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)(日本下水道協会)
- (13) 下水管きょ改築等の工法選定手引き(案)(日本下水道協会)
- (14) 下水道管路施設腐食対策の手引き(案)(日本下水道協会)
- (15) 下水道用マンホール蓋の維持管理マニュアル(案)(日本下水道協会)
- (16) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル(案)(日本下水道協会)
- (17) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～(日本下水道新技術機構)
- (18) 管きょ更生工法の品質管理技術資料(日本下水道新技術機構)
- (19) 管きょ更生工法(二層構造管)技術資料(日本下水道新技術機構)
- (20) 下水道用マンホールふたの計画的な維持管理と改築に関する技術マニュアル
- (21) 下水道管路施設維持管理マニュアル(日本下水道管路管理業協会)
- (22) 下水道管路施設維持管理積算資料(日本下水道管路管理業協会)
- (23) マンホールの改築及び修繕に関する設計の手引き(案)(日本下水道管路管理業協会)
- (24) 管きょの修繕に関する手引き(案)(日本下水道管路管理業協会)
- (25) 取付け管の更生工法による設計の手引き(案)(日本下水道管路管理業協会)
- (26) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル
- (27) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティングマニュアル(案)
- (28) 下水道管きょ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携(管路診断コンサルタント協会編集)
- (29) 勝山市契約規則及び財務規則
- (30) その他規格、基準、仕様書、指針、行政機関の指示、指導、福井県建設工事共通仕様書

防災・安全交付金
勝山市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定業務委託特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「防災・安全交付金 勝山市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定業務委託仕様書」第1章1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記仕様書によるものとする。

2. 業務対象

(1)名称： 防災・安全交付金

勝山市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定業務委託

(2)位置： 勝山市 松原ほか 地係

(3)業務対象：

処理場

イ) 名称	勝山浄化センター		
ロ) 位置	福井県勝山市地内		
ハ) 下水排除方式	分流式		
ニ) 処理方式	水処理	標準活性汚泥法	4池
	汚泥処理	濃縮-消化-脱水	
ホ) 能力 (m ³ /日)	計画1日最大処理水量	全体計画 14,500m ³ /日	
	既設能力 水処理	14,500m ³ /日	

注) 令和9年度に勝山浄化センター内に計画されている汚泥受入施設が供用開始予定。

マンホールポンプ所 53箇所

(4)業務内容

作業内容	対象	備考
ストックマネジメント基本計画		
1.施設情報の収集・整理	－	検討単位は小分類単位(ただし土木建築は中分類単位)とする。
2.リスクの評価	－	検討単位は中分類単位とする。
3.施設管理の目標設定	－	
4.長期的な改築事業シナリオ設定	－	
5.点検・調査計画の策定	－	
修繕・改築計画		
6.点検・調査の実施	○	
7.修繕・改築計画の策定	○	
8.関係機関への説明資料作成	○	
報告書作成		
10.報告書作成	○	

注1) 管路、及び勝山浄化センター内にある消化ガス発電施設は対象外とする。

注2) 今回、6.点検・調査の実施、7.修繕・改築計画の策定を対象とするが、業務を進めていく中で昨年度業務範囲についても見直しが発生する場合は、本業務で対応をすること。

注3) 主な点検調査範囲は、表1.1～表1.3を参照。

注4) 現在、脱水ケーキの低含水率化が問題となっており、改築計画策定にあたり、現状の汚泥脱水機の運転状況等を整理の上、汚泥脱水機の最適機種について検討すること。

注5) 井水圧送水ポンプ等の不具合が発生していることから、更新にあたり浄化センター内の水利用計画を策定すること。

4. 履行期限

契約の日から令和8年3月11日

5. その他

- (1) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合または本仕様書に定めない事項については、発注者、受注者双方協議によるものとする。
- (2) 業務内容、成果品提出部数等著しい変動があった場合は、別途協議する。

表 1.1 浄化センターにおける点検・調査リスト

施設名	点検調査計画の点検ブロック	工種	ユニットNo.	ユニット名
管理棟	管理棟	建築	勝山T-建築-003	勝山T_内部仕上_管理棟
	管理棟	建築電気	勝山T-建築電気-002	勝山T_電気設備(強電)_管理棟
	管理棟		勝山T-建築電気-001	勝山T_電気設備(弱電)_管理棟
汚泥濃縮(機械式)	機械濃縮棟	建築	勝山T-建築-057	勝山T_外部仕上_機械濃縮棟
	機械濃縮棟	勝山T-建築-058	勝山T_内部仕上_機械濃縮棟	
	機械濃縮棟	建築機械	勝山T-建築機械-022	勝山T_空調・換気設備(電気室)_機械濃縮棟
	機械濃縮棟	建築電気	勝山T-建築電気-031	勝山T_電気設備(強電)_機械濃縮棟
	機械濃縮棟		勝山T-建築電気-043	勝山T_電気設備(強電)(電気室)_機械濃縮棟
	機械濃縮棟		勝山T-建築電気-030	勝山T_電気設備(弱電)_機械濃縮棟
	機械濃縮棟		勝山T-建築電気-033	勝山T_電気設備(強電)_機械濃縮棟
機械濃縮棟	勝山T-建築電気-032	勝山T_電気設備(弱電)_機械濃縮棟		
汚泥処理棟	機械棟	建築	勝山T-建築-011	勝山T_内部仕上_機械棟
	機械棟	建築機械	勝山T-建築機械-019	勝山T_空調・換気設備(電気室)_機械棟
	機械棟	建築電気	勝山T-建築電気-010	勝山T_電気設備(強電)_機械棟
	機械棟		勝山T-建築電気-009	勝山T_電気設備(弱電)_機械棟
	機械棟	機械	勝山T-建築電気-040	勝山T_電気設備(強電)(電気室)_機械棟
	機械棟		勝山T-機械-026	勝山T_反応タンク設備(No.1送風機)
	機械棟		勝山T-機械-027	勝山T_反応タンク設備(No.2送風機)
	機械棟		勝山T-機械-028	勝山T_反応タンク設備(No.3送風機)
	機械棟		勝山T-機械-029	勝山T_反応タンク設備(No.4送風機)
	機械棟		勝山T-機械-039	勝山T_汚泥脱水設備(No.1脱水機)
	機械棟		勝山T-機械-040	勝山T_汚泥脱水設備(No.2脱水機)
	機械棟	電気	勝山T-電気-020	勝山T_負荷・監視制御設備(プロフ設備1)
	機械棟		勝山T-電気-021	勝山T_負荷・監視制御設備(プロフ設備2)
	機械棟		勝山T-電気-024	勝山T_負荷・監視制御設備(汚泥脱水設備1)
機械棟	勝山T-電気-025		勝山T_負荷・監視制御設備(汚泥脱水設備2)	
機械棟	勝山T-電気-034		勝山T_計装設備(汚泥処理設備1)	
機械棟				
最初沈殿池	水処理施設_1,2池目	建築	勝山T-建築-019	勝山T_内部仕上_最初沈殿池上屋
	水処理施設_1,2池目	建築機械	勝山T-建築機械-020	勝山T_空調・換気設備(電気室)_最初沈殿池
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築機械-021	勝山T_空調・換気設備(電気室)_最終沈殿池
	水処理施設_1,2池目	建築電気	勝山T-建築電気-017	勝山T_電気設備(強電)_最初沈殿池
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築電気-041	勝山T_電気設備(強電)(電気室)_最初沈殿池
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築電気-016	勝山T_電気設備(弱電)_最初沈殿池
水処理施設_1,2池目				
反応タンク	水処理施設_1,2池目	建築電気	勝山T-建築電気-019	勝山T_電気設備(強電)_エレーションタンク
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築電気-020	勝山T_電気設備(弱電)_エレーションタンク
最終沈殿池	水処理施設_1,2池目	建築電気	勝山T-建築電気-021	勝山T_電気設備(強電)_最終沈殿池
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築電気-042	勝山T_電気設備(強電)(電気室)_最終沈殿池
	水処理施設_1,2池目		勝山T-建築電気-029	勝山T_電気設備(強電)_塩素混和池
汚泥濃縮(重力式)	汚泥濃縮タンク	建築電気	勝山T-建築電気-027	勝山T_電気設備(強電)_汚泥濃縮タンク
	汚泥濃縮タンク		勝山T-建築電気-026	勝山T_電気設備(弱電)_汚泥濃縮タンク
汚泥消化タンク	消化タンク施設	土木	勝山T-土木-039	勝山T_内部防食_No.1一次消化タンク
	消化タンク施設		勝山T-土木-040	勝山T_土木付帯_No.1一次消化タンク
	消化タンク施設		勝山T-土木-042	勝山T_内部防食_No.1二次消化タンク
	消化タンク施設		勝山T-土木-043	勝山T_土木付帯_No.1二次消化タンク
	消化タンク施設		勝山T-土木-045	勝山T_内部防食_No.2一次消化タンク
	消化タンク施設	建築電気	勝山T-建築電気-038	勝山T_電気設備(避雷針)_一次消化タンク
	消化タンク施設	勝山T-建築電気-037	勝山T_電気設備(強電)_一次消化タンク	
ガスブロー室	消化タンク施設	機械	勝山T-機械-033	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.1-1センサー-ム装置)
	消化タンク施設		勝山T-機械-034	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.1-2センサー-ム装置)
	消化タンク施設		勝山T-機械-035	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.2センサー-ム装置)
	消化タンク施設	建築	勝山T-建築-037	勝山T_外部仕上_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築-038	勝山T_内部仕上_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築-039	勝山T_防水_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築-040	勝山T_外部建具_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築-041	勝山T_内部建具_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築-042	勝山T_金属物_ガスブロー室
	消化タンク施設		建築機械	勝山T-建築機械-015
	消化タンク施設	建築電気	勝山T-建築電気-024	勝山T_電気設備(強電)_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築電気-023	勝山T_電気設備(弱電)_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築電気-036	勝山T_電気設備(強電)_ガスブロー室
	消化タンク施設		勝山T-建築電気-035	勝山T_電気設備(弱電)_ガスブロー室
ボイラー室	消化タンク施設	機械	勝山T-機械-038	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.1蒸気ホライ)
処理施設	消化タンク施設	機械	勝山T-機械-036	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.1ガス貯留タンク)
	消化タンク施設	機械	勝山T-機械-037	勝山T_汚泥消化タンク設備(No.1脱硫酸)
塩素消毒施設	消毒施設	土木	勝山T-土木-048	勝山T_土木付帯_塩素混和池
	消毒施設		勝山T-建築-051	勝山T_外部仕上_塩素滅菌室
	消毒施設		勝山T-建築-052	勝山T_内部仕上_塩素滅菌室
	消毒施設		勝山T-建築-053	勝山T_防水_塩素滅菌室
	消毒施設		勝山T-建築-054	勝山T_外部建具_塩素滅菌室
	消毒施設	機械	勝山T-建築-055	勝山T_金属物_塩素滅菌室
	消毒施設		勝山T-機械-023	勝山T_消毒設備(塩混流入ゲート)
	消毒施設		勝山T-機械-025	勝山T_消毒設備(No.3次亜塩素酸ソーダ注入ホライ)
	消毒施設		勝山T-電気-018	勝山T_負荷・監視制御設備(消毒_用水設備1)
	消毒施設		勝山T-電気-033	勝山T_計装設備(消毒設備)

表1.2 マンホールポンプにおける機械設備の点検・調査リスト

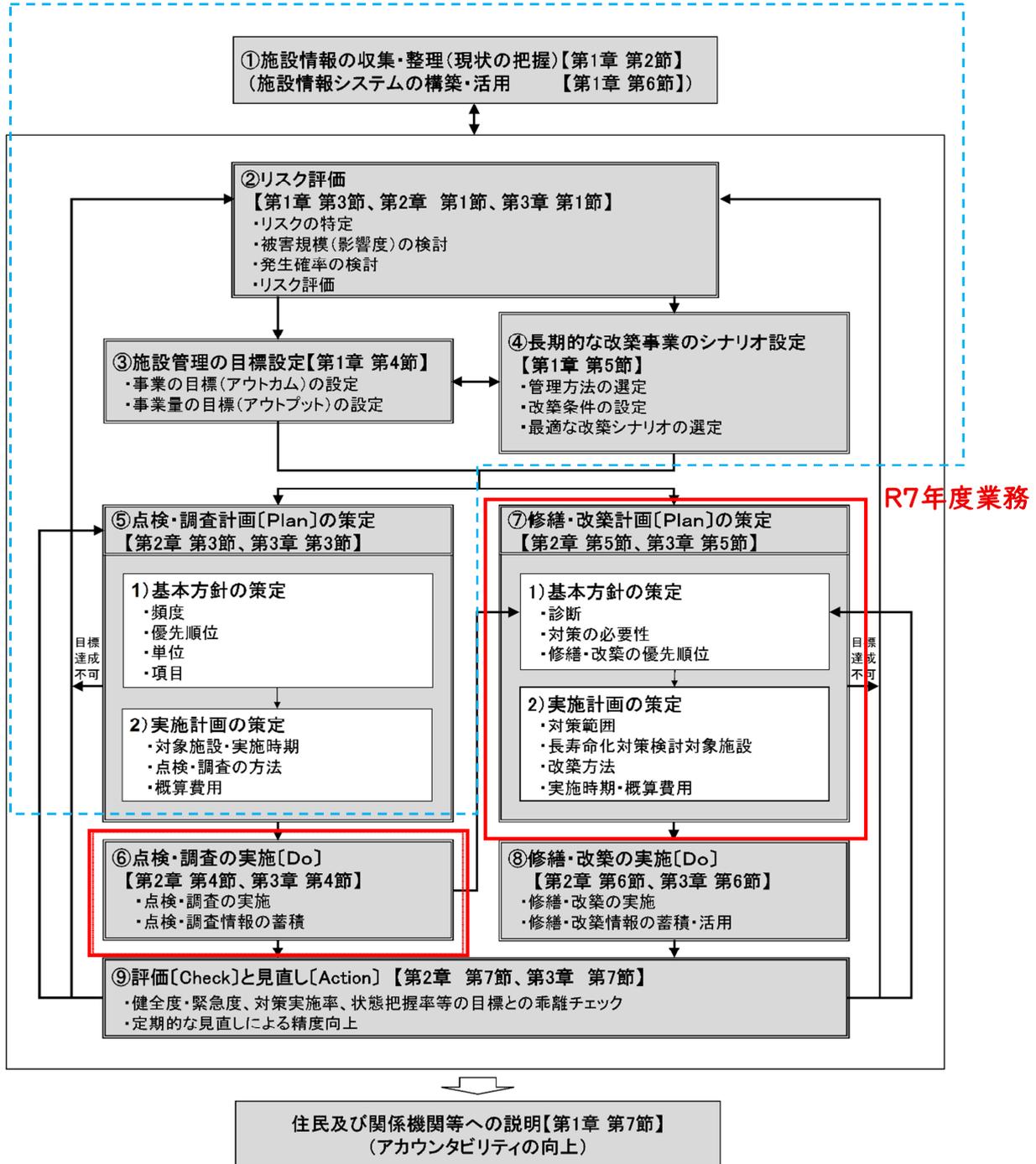
施設No.	施設名称	取得年度	経過年数による対象	今回対象
102	滝波第2MP	1988	37	○
105	高島第2MP	1991	34	○
106	五本寺第1MP	1993	32	R7整備
111	旭町第1MP	1995	30	○
112	南大橋住宅MP	1995	30	○
116	松田第2MP	1995	30	○
101	滝波第1MP	2000	25	○
122	聖丸第1MP	2000	25	○
120	保田出村第3MP	2002	23	○
124	崎崎第1MP	2002	23	○
126	竜谷第1MP	2002	23	○
108	大袋第2MP	2003	22	○
127	千代田第1MP	2007	18	○
129	深谷第1MP	2007	18	○
128	伊波第3MP	2008	17	○
130	北山第1MP	2010	15	○
132	千代田第3MP	2011	14	
133	杉俣第1MP	2011	14	
134	別所第2MP	2011	14	
135	西光寺第1MP	2011	14	
136	細野口第1MP	2011	14	
137	西光寺第2MP	2011	14	
139	北西俣第1MP	2012	13	
140	西光寺第3MP	2012	13	
141	西光寺第4MP	2012	13	
103	栄町第1MP	2013	12	
131	別所第1MP	2013	12	
143	蓬生第1MP	2013	12	
144	平泉寺第1MP	2013	12	
148	北西俣第2MP	2014	11	
146	平泉寺第3MP	2015	10	
147	細野口第2MP	2015	10	
109	大袋第3MP	2016	9	
110	大袋第4MP	2016	9	
145	平泉寺第2MP	2016	9	
149	矢戸口第1MP	2016	9	
117	松田第3MP	2017	8	
121	保田第1MP	2017	8	
142	保田第2MP	2017	8	
150	矢戸口第2MP	2017	8	
151	妙金島第1MP	2017	8	
107	大袋第1MP	2018	7	
113	伊波第1MP	2019	6	
125	堀名第1MP	2019	6	
104	高島第1MP	2021	4	
115	松田第1MP	2021	4	
152	比島第1MP	2021	4	
153	比島第2MP	2021	4	
114	伊波第2MP	2022	3	
119	保田出村第2MP	2022	3	
118	保田出村第1MP	2023	2	
123	淀川第1MP	2023	2	
138	西遅羽口第1MP	2023	2	

表1.3 マンホールポンプにおける電気設備の点検・調査リスト

施設No.	施設名称	取得年度	経過年数	今回対象
106	五本寺第1MP	1993	32	○
107	大袋第1MP	1994	31	○
111	旭町第1MP	1994	31	○
112	南大橋住宅MP	1995	30	○
116	松田第2MP	1995	30	○
119	保田出村第2MP	1998	27	○
114	伊波第2MP	1999	26	○
122	聖丸第1MP	2000	25	○
123	淀川第1MP	2001	24	○
120	保田出村第3MP	2002	23	○
124	嶗崎第1MP	2002	23	○
125	堀名第1MP	2002	23	○
126	竜谷第1MP	2002	23	○
108	大袋第2MP	2003	22	○
127	千代田第1MP	2007	18	○
129	深谷第1MP	2007	18	○
128	伊波第3MP	2008	17	○
130	北山第1MP	2010	15	○
131	別所第1MP	2010	15	○
132	千代田第3MP	2010	15	○
133	杉俣第1MP	2010	15	○
134	別所第2MP	2010	15	○
135	西光寺第1MP	2011	14	
136	細野口第1MP	2011	14	
137	西光寺第2MP	2011	14	
138	西遅羽口第1MP	2012	13	
139	北西俣第1MP	2012	13	
140	西光寺第3MP	2012	13	
141	西光寺第4MP	2012	13	
101	滝波第1MP	2013	12	
103	栄町第1MP	2013	12	
142	保田第2MP	2013	12	
143	蓬生第1MP	2013	12	
144	平泉寺第1MP	2013	12	
102	滝波第2MP	2014	11	
105	高島第2MP	2014	11	
147	細野口第2MP	2014	11	
148	北西俣第2MP	2014	11	
109	大袋第3MP	2015	10	
145	平泉寺第2MP	2015	10	
146	平泉寺第3MP	2015	10	
110	大袋第4MP	2016	9	
117	松田第3MP	2017	8	
121	保田第1MP	2017	8	
149	矢戸口第1MP	2017	8	
150	矢戸口第2MP	2017	8	
151	妙金島第1MP	2017	8	
153	比島第2MP	2017	8	
104	高島第1MP	2018	7	
118	保田出村第1MP	2018	7	
152	比島第1MP	2021	4	
113	伊波第1MP	1995	30	R8整備
115	松田第1MP	1995	30	R7整備

以下にストックマネジメント実施フローと今回対象範囲を示す。

R6年度業務



出典：下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-令和4年3月改訂版-

図 1.3 スtockマネジメントの実施フロー(処理場・ポンプ場)